

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム	
行政機関等の名称	豊丘村	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務会計課 税務係	
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税の賦課・更正及び証明書等発行の事務	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 家族構成、6. 扶養関係、7. 職業・勤務先、8. 収入状況、9. 課税状況、10. 納税状況、11. 障害の程度	
記録範囲	所得税確定申告者、住民税申告者、給与支払報告書で報告された者、公的年金等支払報告書で報告された者	
記録情報の収集方法	税務署への確定申告、住民税申告書、地方税法第317条の6第1項の規定による給与支払報告書、地方税法第317条の6第4項の規定による公的年金等支払報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 豊丘村役場 税務会計課 税務係	
	(所在地) 〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	